

農政関係について

平成十七年度の生産調整目標面積は一五八〇ヘクタールでしたが、皆さんのご協力によりその実施面積が一五八五・二ヘクタールとなり、達成率は一〇〇・三三%となりました。

担い手の団地化につきましては、四十六集団六一六・三ヘクタールの取り組みがなされており、内訳として大豆は昨年とほぼ同様の三三三・四ヘクタール、飼料作物は二七〇・四ヘクタール、そば二二・三ヘクタールとなっております。

十二月一日現在の米の出荷状況については、町全体で昨年より六〇kg換算で約三万六千俵多い三十四万一千二百十三俵が出荷されましたが、一等米比率は昨年より〇・四%低い九四・四%でした。

国体関係について

秋田わか杉国体に全国から訪れる選手等の方々の歓迎に向けたボランティア活動について、町民各位のご協力をお願いするため、行政区を活動拠点とした「国体協力会」を設立すべく、各地区で説明会を実施して

ります。皆さんのご協力をお願いいたします。

学校施設の耐震診断について

子どもたちの安全確保、災害時における避難場所確保のため、学校施設耐震整備事業を年次計画で実施しておりますが、本年度事業の六郷東根小学校、千屋小学校、千畑南小学校、千畑中学校の耐震診断が完了いたしました。

診断の結果、六郷東根小学校校舎、千屋小学校体育館及び千畑中学校校舎・体育館が耐震基準を満たし

ておらず、耐震補強工事が必要とのことでした。町としてはできる限り早期に耐震補強工事に着手するよう、国庫補助事業の採択に向け準備検討を進めており、学校施設の適切な耐震性確保に引き続き努力してまいります。

なお、これまで使用を休止しておりました六郷中学校体育館への対応ですが、築後既に五十四年を経過し、補強により耐震性能向上を図ることは不可能と判断し、来年度解体の方向で予算措置してまいりたいと考えております。

可決された主な議案

●美郷町と大仙市との間における県営ほ場整備事業(堀板地区)に関する事務の委託に関する規約に係る協議について

県営ほ場整備事業堀板地区に、本堂西部地区の水田を編入し事業実施されることに伴い、大仙市と事務委託に関する規約を定めます。

●美郷町国民保護協議会条例の制定について

●美郷町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について

武力攻撃事態等において、町民の

保護のための措置に関する施策を総合的に推進するための条例が制定されました。

●美郷町特別職報酬等審議会条例の制定について

議員及び町長、助役、収入役等の報酬等の額について諮問・審議するため、地方自治法の規定に基づき付属機関を設置するための条例が制定されました。

●工事請負契約の締結について

・赤城・扇田線道路改良舗装工事
指名業者九社による競争入札の結果、鶴谷・福田経常建設共同企業体(美郷町飯詰)と契約を締結すること

が可決されました。

●財産の譲与について

仙南種苗センターを平成十八年三月三十一日付で秋田ふるさと農業協同組合に譲与することが可決されました。

この種苗センターは、野菜等園芸作物の生産拡大と育成を目的として旧仙南村で設置しましたが、消費者のニーズに適応した機敏な作物転換を図るには、適切な指導管理のもとで優良種苗の供給を図ることが有利と判断されることから今回の譲渡となりました。

●仙南村種苗センター設置条例の廃

止について
種苗センターの譲与に伴い設置条例を廃止しました。

●指定管理者の指定について

公の施設を管理運営する指定管理者及びその指定期間について、地方自治法第二四四条の二第六項の規定に基づき指定されました。
なお、指定された施設及び指定期間については九ページのとおりで

●指定管理者が管理する公の施設の設置及び管理に関する条例の制定について

指定管理者が管理する公の施設十

二カ所について、業務の範囲及び管理の基準に関する条例を制定しました。

●平成十七年度美郷町一般会計補正予算第八号について

歳入歳出それぞれ一億九千七百十五万五千円を追加し、補正後の予算総額を百二十八億五千五百三十五万円としました。

主な内容は、国民健康保険特別会計及び老人保健特別会計に対する繰出金(一億二千五百九十八万八千円)、農業夢プラン応援事業補助金(五百六十六万六千円)、美郷こだわり米確立支援事業(百三十八万八千円)の増額などです。

●平成十七年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第三号について

歳入歳出それぞれ九千五百二十万五千円を追加し、補正後の予算総額を二十三億七千六百六十三万八千円としました。

●平成十七年度美郷町老人保健特別会計補正予算第二号について

歳入歳出それぞれ一億六千二百一十一万二千円を追加し、補正後の予算総額を二十七億四千九百五十七万七千円としました。

●平成十七年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第五号について

歳入歳出それぞれ六百八十四万二千円を追加し、補正後の予算総額を九億二千四百七十四万四円としました。

●平成十七年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第四号について

歳入歳出それぞれ二百九十万六千円を追加し、補正後の予算総額を三億三千四十三万二千円としました。

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

平成十八年三月三十一日で任期満了となる人権擁護委員に、藤井康子さん(琴平)を引き続き推薦すること

が同意されました。

●美郷町教育委員の任命につき同意を求めることについて

平成十七年十二月十七日で任期満了となる教育委員に、現教育委員長清水猛さん(荒町)を再任することが同意されました。



清水 猛さん

一般職の職員の給与を平均〇・三六パーセント引き下げ

第十回町議会臨時会

平成十七年第十回町議会臨時会が十一月二十八日、役場千畑庁舎の議場で開かれました。

臨時会では、美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正のほか、平成十七年度美郷町一般会計補正予算など五つの議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

●美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

平成十七年八月十五日の人事院の給与に関する勧告にかんがみ、町職員の給料月額ならびに扶養手当、勤労手当の額が改正されることとなり、平成十七年四月一日にさかのぼり、十二月期の期末手当で減額調整することになりました。

〈改正の内容〉

- ・給料月額の平均改定率
→0.36%の引き下げ
- ・配偶者にかかる扶養手当の支給月額
→500円の引き下げ
- ・12月に支給する勤労手当の支給割合

職員の区分	改正前	改正後
一般の職員	0.70月	0.75月
再任用の職員	0.35月	0.40月

- ・平成18年4月以降の勤労手当の支給割合

職員の区分	改正前	改正後
一般の職員	0.75月	0.725月

●平成十七年度美郷町一般会計補正予算第七号について

●平成十七年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第四号について

●平成十七年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第三号について

●平成十七年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第二号について